

「一般廃棄物処理施設整備事業（日明工場建て替え）」
公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

【対応方針】

事業実施に向けた準備を継続することとし、より事業内容が具体化された後に2度目の評価（事前評価2）を行うこととする。

【対応方針決定の理由】

ごみの焼却工場の寿命は概ね20年であるが、延命化工事を実施し、寿命を30年程度まで延長して使用している。日明工場は平成3年の稼動以来延命化工事を経て25年が経過していることから、寿命到達後の更新を行うものである。

今回の公共事業評価に関する検討会議では、「事業の必要性」を中心に意見をいただいたもので、事業実施に向けた準備を継続することについては、すべての委員から「異存はない」との意見をいただいた。ただし、具体的な事業の進行にあたって、留意すべき点が意見として挙げられたため、次のとおり対応する。

(1) スケジュール設定について

建て替え予定地には、老朽化した粗大ごみ資源化センターや日明かんびん資源化センター等の施設があり、今後の施設のあり方を様々な角度から検討することや施設更新の計画を進めること等としている。

今後、日明工場の建て替えにあたり、本事業のスケジュールがこれら施設の将来計画に影響を及ぼすことのないよう、全体の工程管理に努めていく。

(2) 民間委託の際の公平性について

今後の検討により、周辺施設の機能を外部委託することとなった場合は、委託事業者を公募するなど、公平性に配慮をした業者選定を行う。

(3) ごみの安定処理のPRについて

市内発生ごみの安定処理を継続できることが市民サービスの向上につながることから、評価調書の事業の有効性の欄に市民サービスの向上関連の記述を追加する。

また、当該施設整備にあたっては、今後、市民意見の募集をはじめ、市のホームページ等を活用しながら広報活動にも取り組む。

(4) 防災を考慮した整備について

建て替え予定地のある西港地区は、各防災拠点間の相互連携を支援する緊急輸送道路、その中でも災害時に優先的に復旧が行われる啓開道路に近接している。

この道路ネットワークを含め、地域の防災拠点としてエネルギー供給機能などを備えることを、関係部局と連携して検討する。

(5) 事業の経済性に係る記述について

収入額、支出額について、他都市からの受け入れを含め焼却灰の埋め立てに係る費用計上に不整合があったため、いずれについても埋め立て費を計上することとして修正を行った。

なお、この修正を行っても、経済性の比較結果に影響はなかった。

続いて、上記の市の対応方針（案）について市民意見を募集したが、意見の提出はなかった。

以上より、事業実施に向けた準備を継続することとし、より事業内容が具体化された後に2度目の評価（事前評価2）を行うこととする。